

産業競争力会議 医療・介護等分科会
厚生労働省提出資料

平成25年11月12日(火)

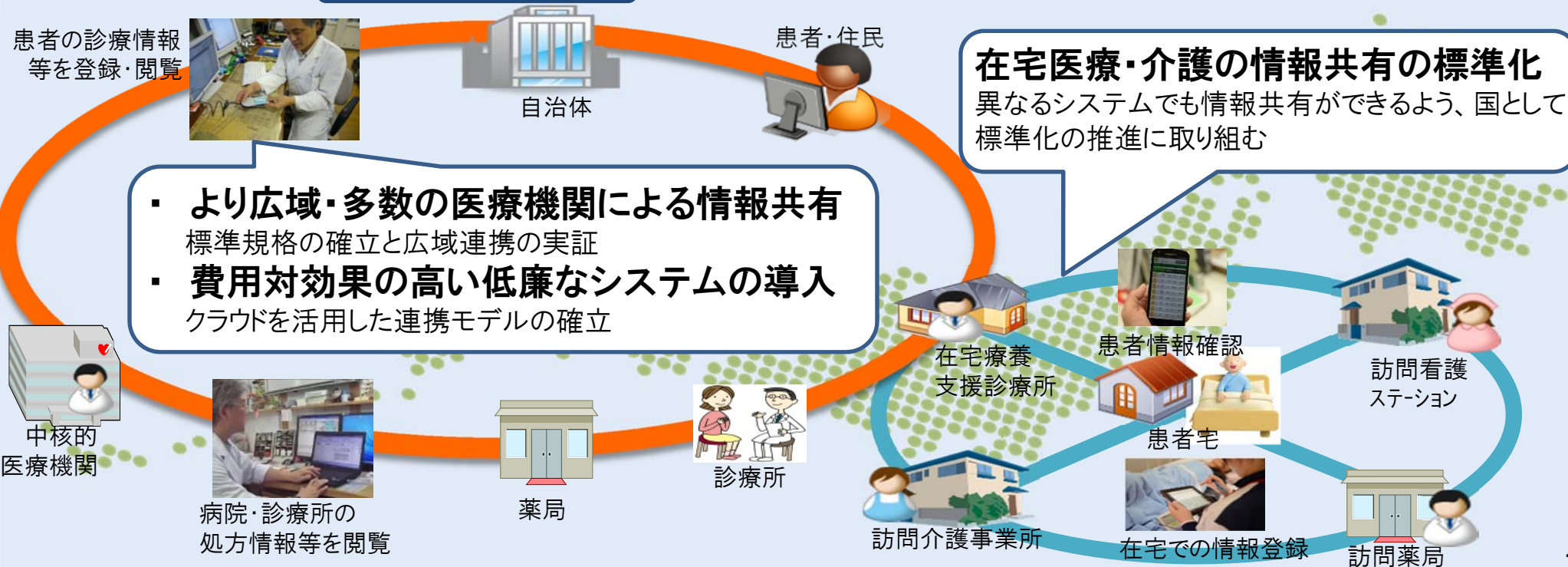
医療情報連携ネットワークの普及・展開と在宅医療・介護連携の推進

<現状と課題>

- 医療関係者の情報共有に向け、実証事業や補助事業を通じて医療情報の標準化・電子化を推進してきた。 ※ 現在、全国に約160件の地域医療ネットワークが形成されている。(内閣官房IT総合戦略室調べ)
 - 今後は、
 - ・ より広域・多数の医療機関による情報共有の実現や、
 - ・ 費用対効果の高い低廉なシステムの導入、
 - ・ 在宅医療・介護への拡大が課題。
- 医療情報連携ネットワークの普及・展開と在宅医療・介護連携の推進に取り組む

<今後の取組み>

総務省と連携



《背景と目的》

地域医療を担う医療機関の機能分化と連携が課題となっているが、その充実や効率化のため、病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携が重要となってきている。

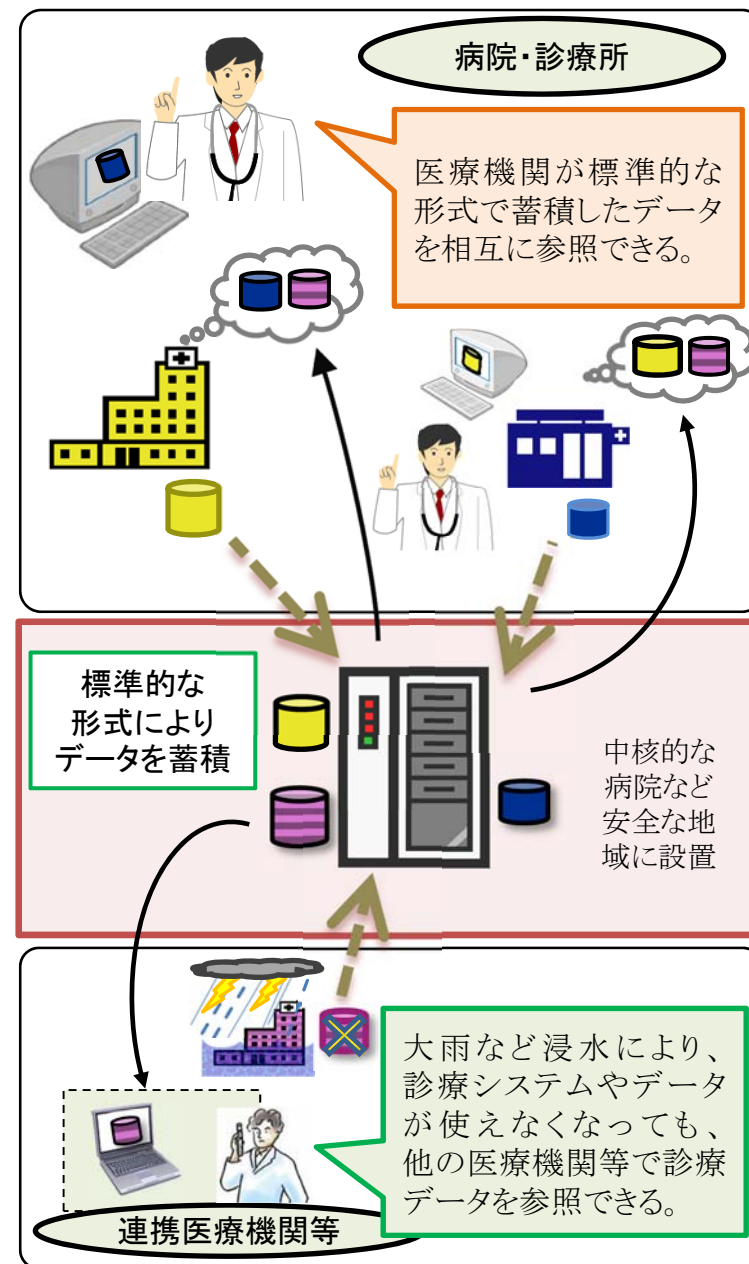
社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)において、「病院・病床機能の分化・強化と連携」、「ICTの活用による重複受診・重複検査、過剰な薬剤投与等の削減」といった、地域の実情に応じた医療サービス等の提供体制の効率化・重点化と機能強化が明記されている。

これらの課題に対応するため、地域医療連携において、医療機関相互に医療情報が参照可能となるよう、防災上の安全な地域にデータを蓄積するサーバーを設置し、診療システムの主要なデータを、別途標準的な形式で保存するための基盤整備を行う。

《期待される効果》

- ・ 連携医療機関がそれぞれデータを外部保存するため、相互に参照が可能で、より緊密な医療情報連携が可能となる。
- ・ 重複検査や過剰な薬剤投与等の削減
- ・ 外部保存に標準的な形式を用いるため、各医療機関がどの企業のシステムを使っているでも医療情報連携に参加でき、また、システム改修費や運用費は最小限に抑えられる。
- ・ データを外部に別途保存するため、非常時のデータ参照に用いることが可能。

- 補助対象: サーバーの設置費用、サーバーに連携させる改修費用等
- 基準額: 厚生労働大臣が必要と認めた額
- 補助率: 1/2 (国1/2、事業者1/2)



標準化の推進

医療分野における情報連携を可能にするための環境整備として、医療機関間でやりとりされる様々なメッセージ等の標準化を推進する。

【現状】

厚生労働省における保健医療分野の標準規格(厚生労働省標準規格)を順次定め、基本的な情報における医療機関間連携は可能となっている。

(厚生労働省標準規格)ICD10対応病名マスター、臨床検査マスター、診療情報提供書 など

【今後の取組方針】

より高度な情報連携を実現するために、関係団体等と連携しながら必要な標準規格を継続的に整備するとともに、厚生労働省標準規格の普及を図る。

<当面の具体的施策>

- ・機関(医療機関、介護事業者等)コードマスターの作成
- ・異なる事業者が提供するネットワーク間の相互接続性の検討 など

標準化の取組み

●コンテンツの定義

業務のシナリオに即した有用なコンテンツやサービスを提供するため、データ項目セットなどを標準化する。

●用語・コード等の標準化

医療機関等システムで送受信するデータを正確に解釈するため、用語・コード、フォーマット、文字コードなどを標準化する。

●安全な通信方式の標準化

ネットワークを使ってデータを流通させる際、漏えいや改ざん、なりすましを防ぐため、電子証明書による署名や認証、暗号化方式などを標準化する。

A病院



病院情報システム

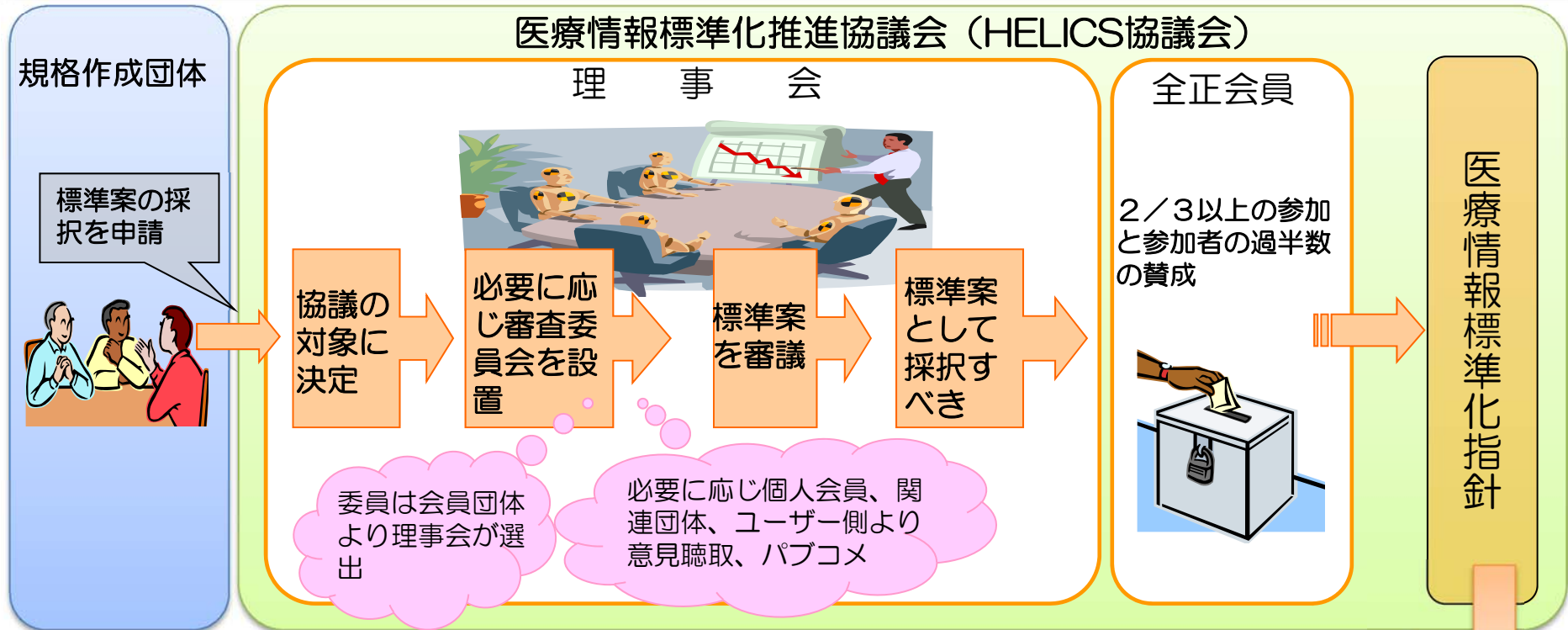
B病院



病院情報システム

標準化の推進

厚生労働省において保健医療情報分野の標準規格と認めるまでの流れ



保健医療情報標準化会議
保健医療情報分野の標準規格として認めるべき規格を厚生労働省へ提言

厚生労働省
厚生労働省標準規格として周知

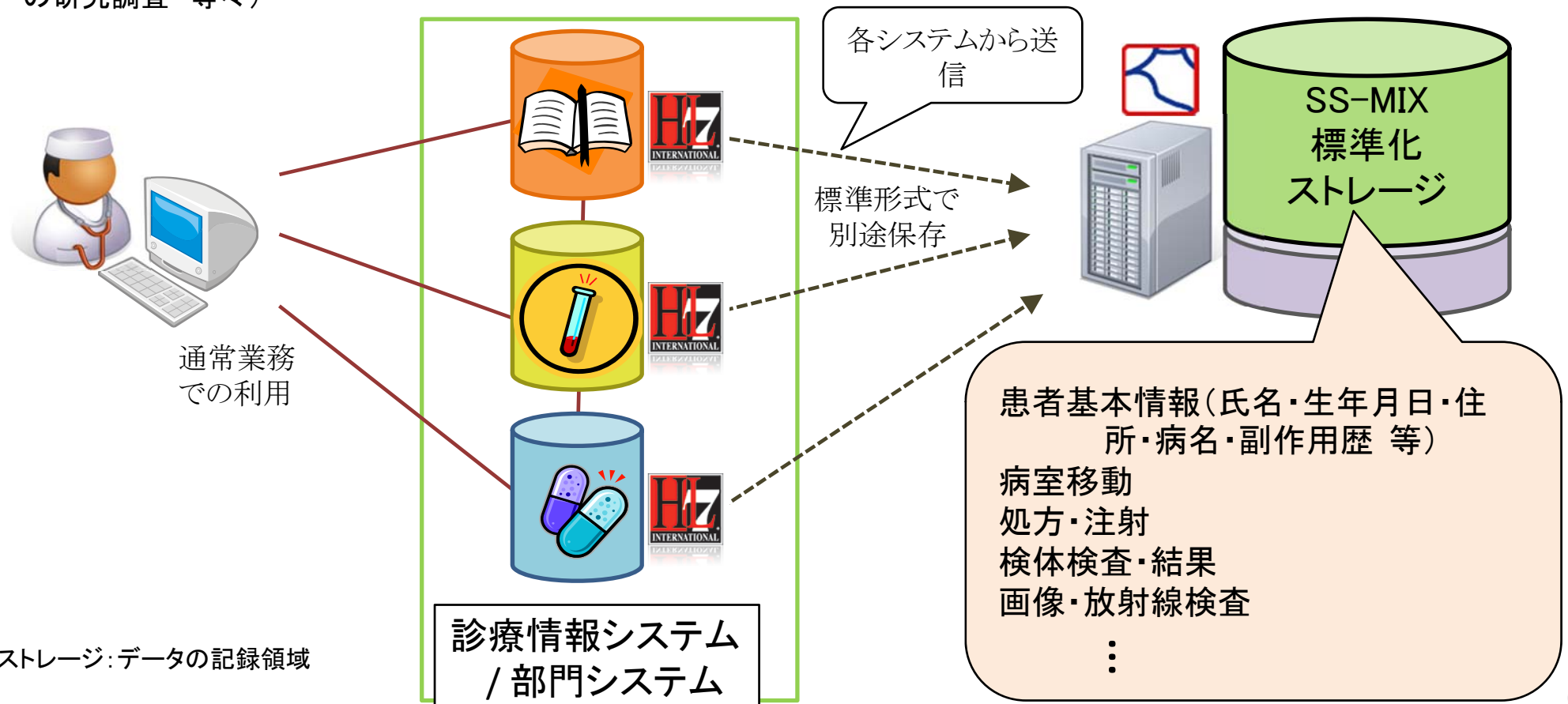
標準化の推進

SS-MIXの概要

平成18年度に、さまざまなインフラから配信される情報を蓄積するとともに、標準的な診療情報提供書が編集できる「標準化ストレージ」という概念に着目し、全ての医療機関を対象とした医療機関の交換・共有による医療の質の向上を目的とした「厚生労働省電子的診療情報交換推進事業」を開始した。

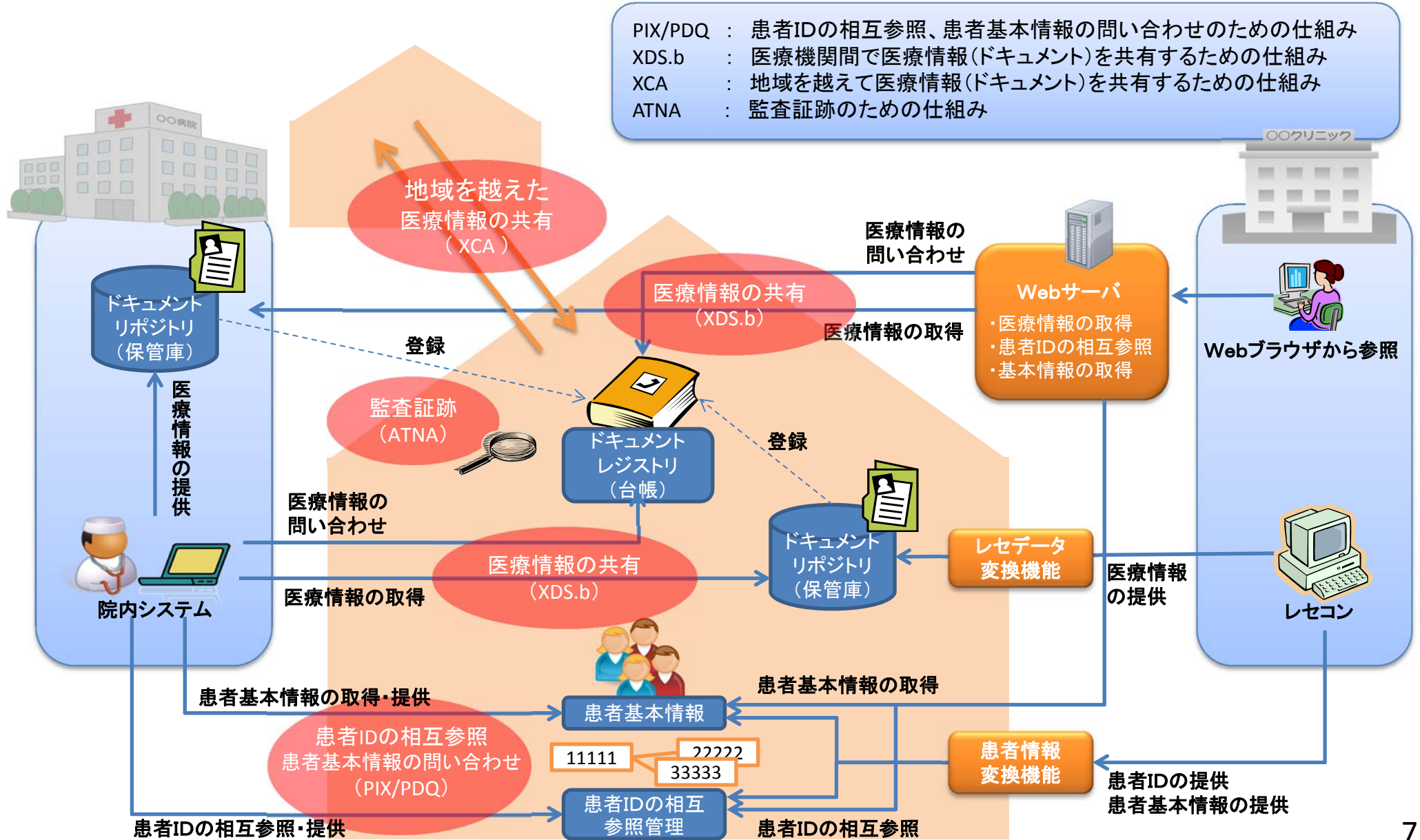
SS-MIX標準化ストレージ*は、既存の院内情報システムで発生・送信される主要なデータを、標準的な形式・コード・構造で蓄積する。

蓄積されたデータは、院内で採用しているシステムの種別を問わず、様々なプログラムやシステムで利用可能となる。
(利用例: 地域連携基盤、システム障害時の過去データ参照、システム更新時の既存データ引き継ぎ、多施設にわたっての研究調査 等々)



医療情報標準化 ～地域医療連携における国際標準規格～

- 本事業は地域医療連携の国際標準規格であるPIX/PDQ(患者IDの相互参照、患者基本情報の問い合わせのための規格)、XCA(地域を越えてドキュメントを共有するための規格)などを活用し、医療データの連携などの標準化を行う。



傷病名コードの統一の推進について

経緯

- レセプトの傷病名については、原則、傷病名マスター(レセ電算用マスター)を用いる。
(「診療報酬請求書等の記載要領等について」(昭和51年8月7日 保険発82号、最終改正:平成24年3月30日 保医発0330 3))
- 規制改革推進のための3カ年計画(平成21年3月31日閣議決定)
 - レセプトオンライン化の普及に合わせて、定められた傷病名コードにない名称が使われていることが多くなり、蓄積されたデータの有効な活用の妨げとなったことが指摘された。
 - 国際標準コード(ICD-10)の採用も含めて検討を行い、請求時の傷病名コードを統一することを推進し、蓄積されるデータの質の向上と有効活用に取り組む。



対応と取組み

- 傷病名コードで規定する傷病名と同一の傷病名でありながら、異なる傷病名を用いて請求がなされているケースについて、取り纏めた。
- 傷病名の記載及び傷病名コードの記載の際は、原則として傷病名コードに記載されたものを用いるよう診療報酬改定時において医療機関等に周知している。
(平成22年3月26日事務連絡、平成24年3月26日事務連絡)

※傷病名コードの統一例

傷病名(実質的に同一のもの)	傷病名コード	➡	傷病名(実質的に同一のもの)	傷病名コード
・インフルエンザA型	8842080		・インフルエンザA型	8842080
・A型インフルエンザ	0000999(不明コード)		・A型インフルエンザ	8842080

未コード化傷病名コードの使用状況の推移

平成22年7月請求分	平成23年7月請求分	平成24年7月請求分
9.5%	5.4%	4.2%

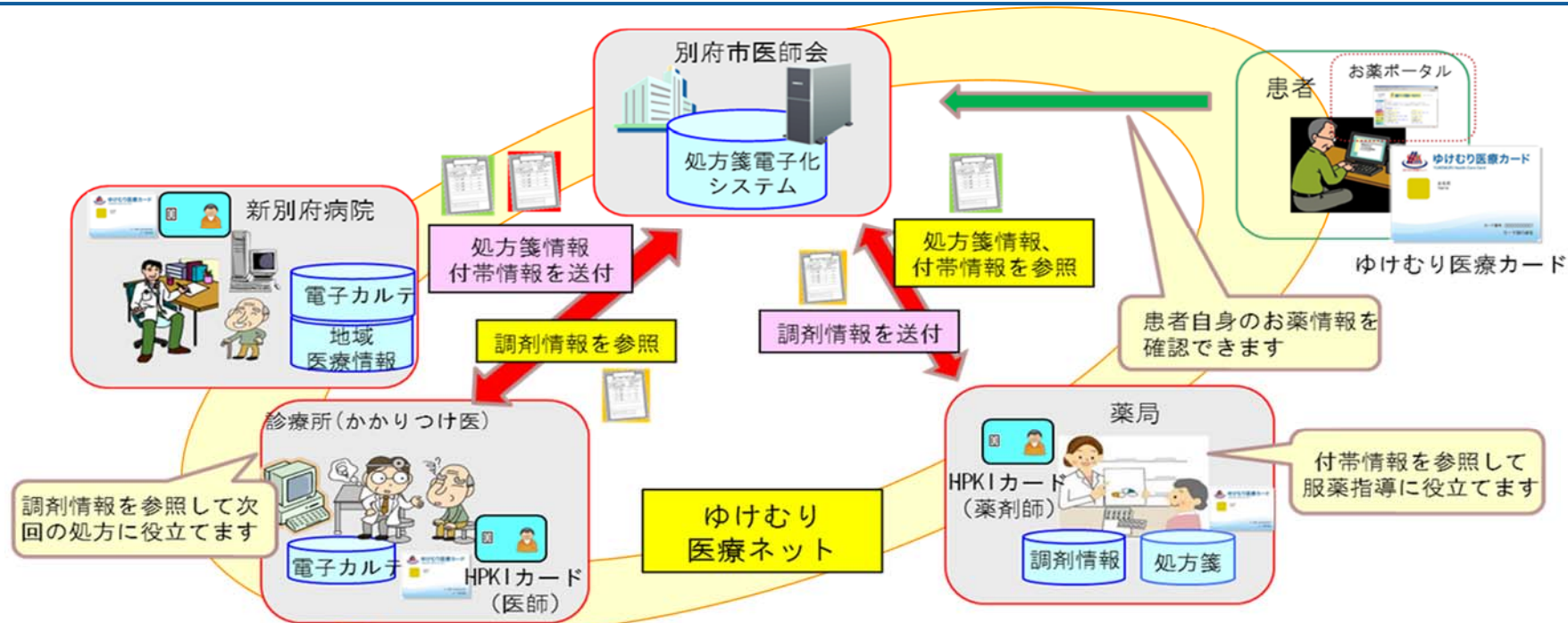
出典: 社会保険診療報酬支払基金 より

処方箋の電子化実証事業:別府市(大分県)

「ゆけむり医療ネット」

背景・目的

処方箋の電子化を行い、医師と薬剤師の間で電子化した処方箋情報、患者の処方に関わる付帯情報（診療情報ならびにアレルギー等）、調剤情報を、処方箋電子化システムを介して交換することにより、薬剤師が付帯情報を参照して適切な服薬指導を行い、また医師は実際に調剤された薬を確認でき、次回の処方に役立てることができ、以上により医療安全を実現する。



○特徴

- ・本実証事業においては、処方箋の電子化を実現するために、患者に「ゆけむり医療カード」を持たせ、薬局で患者IDにより患者の処方箋情報を特定する。また、医師、薬剤師に医師、薬剤師の資格を証明するHPKIカードを交付して、処方箋電子化システムへの認証、処方箋情報、調剤情報への電子署名を行い医療電子文書の原本性を保証する。

○運営維持

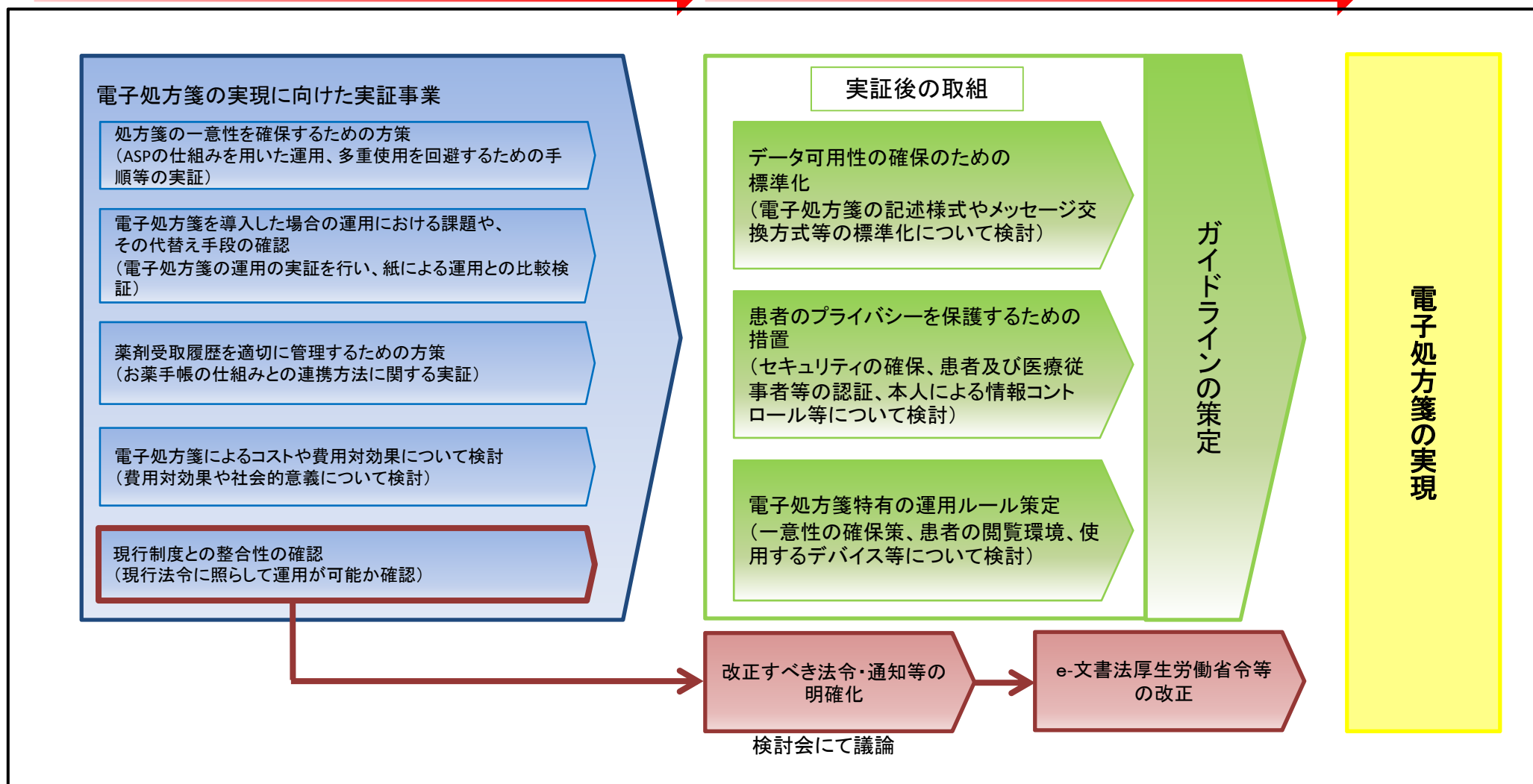
「ゆけむり医療ネット」は別府市医師会によって運営。

電子処方箋の実現に向けた工程表

平成25年9月30日
厚生労働省

平成25年度

平成26年度～平成27年度



○患者本人の識別手段を検討する際、複数枚のICカード等を持参する必要がないよう、社会保障・税番号制度により導入される個人番号カードの利用範囲の拡大なども視野に入れ、できる限り既存のインフラを活用。